

# ★令和7年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和7年度丸亀市乳幼児健診の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。

また、健診当日の人数制限などの感染対策にご理解、ご協力よろしくお願い致します。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)						3歳児健康診査(集団健診)							
受付時間		13:30~14:30						13:30~14:30							
場 所	市内指定医療機関	ひまわり		該当者	飯山保健センター		該当者	ひまわり		該当者	綾歌保健センター		該当者		
4月	R6.12月生	17 木	23 水	R5.8月生頃	/		/		3 木	10 木	24 木	R3.9月生頃		/	
5月	R7.1月生	8 木	15 木	28 水	R5.8・9月生頃	22 木	R5.8・9月生頃	21 水	29 木	R3.9・10月生頃	14 水	R3.9・10月生頃			
6月	R7.2月生	18 水	19 木	R5.9・10月生頃	26 木	R5.9・10月生頃	5 木	11 水	R3.10・11月生頃	25 水	R3.10・11月生頃				
7月	R7.3月生	3 木	17 木	R5.10・11月生頃	/		/		16 水	24 木	31 木	R3.11・12月生頃		10 木	R3.11・12月生頃
8月	R7.4月生	20 水	28 木	R5.11・12月生頃	7 木	R5.11・12月生頃	6 水	21 木	R3.12月生 R4.1月生頃	27 水	R3.12月生 R4.1月生頃				
9月	R7.5月生	11 木	25 木	R5.12月生 R6.1月生頃	/		/		4 木	10 水	18 木	R4.1・2月生頃		R4.2月生頃	
10月	R7.6月生	2 木	16 木	R6.1・2月生頃	23 木	R6.1・2月生頃	9 木	15 水	30 木	R4.2・3月生頃		/			
11月	R7.7月生	6 木	27 木	R6.2・3月生頃	20 木	R6.2・3月生頃	13 木	19 水	R4.3・4月生頃	5 水	R4.3・4月生頃				
12月	R7.8月生	4 木	18 木	R6.4月生頃	/		/		11 木	25 木	R4.4・5月生頃		17 水	R4.4・5月生頃	
1月	R7.9月生	15 木	29 木	R6.5・6月生頃	22 木	R6.4・5月生頃	8 木	21 水	R4.5・6月生頃		/				
2月	R7.10月生	12 木	26 木	R6.6・7月生頃	5 木	R6.5・6月生頃	4 水	18 水	R4.7月生頃		19 木	R4.6・7月生頃			
3月	R7.11月生	4 水	12 木	26 木	R6.7月生頃	19 木	R6.6・7月生頃	5 木	18 水	25 水	R4.7・8月生頃		11 水	R4.8月生頃	

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806  
FAX24-8830

